

指定管理者の指定に関する公告

福島県公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成十六年福島県条例第六十八号)第三条の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

平成23年12月27日

福島県知事 佐藤 雄平

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者として指定したもの	指定の期間	担当課
福島県ハイテクプラザ(一部)	福島市三河南町1番20号 公益財団法人福島県産業振興センター	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで	商工労働部産業創出課